

平成30年度
教育委員会の事務に関する点検評価報告書
(平成29年度対象)

平成30年10月

美里町教育委員会

目 次

I	はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	点検評価の基本方針・・・・・・・・	1
III	美里町教育行政の基本方針・・・・・・・・	2
IV	教育委員会が実施した施策別点検評価の結果・・・・・・・・	3
	施策	
	1. 確かな学力と生きる力の充実	3
	2. 豊かな心と健やかな体の育成	6
	3. 質の高い学校教育の推進	10
	4. 家庭・地域の教育力の向上	14
	5. いきいきとした生涯学習の支援とスポーツ活動の推進	16
V	おわりに・・・・・・・・	24

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「法」という。)の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価(以下「点検評価」という。)を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととされています。

この報告書は、法の規定に基づき、美里町教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

II 点検評価の基本方針

1. 目的

法の規定により、美里町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行状況を自ら点検評価し、その結果を議会に報告するとともに、町民に公表することといたしました。

この点検評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

2. 点検評価の対象及び方法

美里町教育行政の主要施策については、町政運営の基本となる「第5次美里町総合振興計画」の中で「美里町教育振興基本計画」(平成28年度～平成32年度)として位置付けられています。

このため、平成29年度に実施した教育委員会所管の施策の取組状況を明らかにし、点検評価を実施しました。

なお、この点検評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を得ました。

Ⅲ 美里町教育行政の基本方針

1. 生きる力と郷土愛を育む教育の場づくり

児童・生徒に基礎・基本の習得の徹底を図り、確かな学力を身につけさせるとともに、学習意欲の向上やまちへの愛着、一人ひとりの個性と創造力の高揚を図り、社会の変化に対応できる「生きる力」を持った人間の育成を基本とした魅力ある学校教育と、教育課程の編成に柔軟に対応できる教育環境を整備・充実します。

家庭、学校、企業、地域社会、行政がそれぞれの立場で相互の連携を図り、地域性を活かした健全育成のための環境づくりを推進します。

2. まちの魅力を知り、活かせる学びの場と活動づくり

住民が生涯を通して知識や教養を高め、生きがいと喜びをもって地域社会で生活を営んでいけるよう、生涯学習や様々なコミュニティ活動の支援・拡充を目指します。

また、住民の多様なニーズに応え得る学習内容、学習機会の拡充に努めるとともに、個人、地域及び団体の自主的な活動の創出に努めます。

豊かな伝統文化を深く理解し、次世代へ継承していくために、地域固有の歴史的遺産の保全・活用及び周辺環境の整備を図ります。

また、学びの場を通じて文化財にふれあう機会の提供や、人材の育成・確保や伝統行事の継承・発展を推進します。

3. スポーツを楽しみ健康で暮らせる環境づくり

誰もが自由に自主的に参加・活動できる生涯スポーツやレクリエーション活動の推進を図り、住民の健康維持と体力増進、交流の活性化を促進します。これに併せて、指導者及び各スポーツ・レクリエーション団体の育成強化に努めます。

IV 教育委員会が実施した施策別点検評価の結果

1. 確かな学力と生きる力の充実

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 時代の変化に対応する教育の推進
- (3) 進路指導・キャリア教育の充実
- (4) 教育支援の充実
- (5) 特色ある教育メニューの充実

平成29年度の主な取組

(1) 確かな学力の育成

「確かな学力の定着」「心の教育の充実」「体力の向上」を基本にした教育を推進します。

①学力向上研究委嘱事業の実施

美里中学校において、学力向上研究授業を実施しました。

②読書活動の奨励

地域の人材を活用した教育活動の推進として、朝の読書の時間に読み聞かせボランティア(学校応援団)の協力により、小学校の児童を対象に「読み聞かせ」を行い、本に触れる時間を増やしました。(松久小19回・東児玉小19回・大沢小18回・美里中3回)

(2) 時代の変化に対応する教育の推進

変化する時代に対応し、これからの時代を生きる力を学ぶことができる魅力ある学校づくりに取り組みます。また、英語学習の充実や留学生との交流会等を行い、国際理解を深める取り組みを推進します。

①外国語(英語)活動の推進

ア. 学習指導要領の改訂に伴い、平成32年度より小学校3・4年生に外国語活動が導入され、小学校5・6年生に外国語(英語)活動が教科化されることから、外国語(活動)の充実を図るため、各小学校担当者による情報交換を行いました。

イ. A L T(外国語指導助手)の活用

中学校に週5日間、専属A L Tを派遣し、小学校3校に週1回巡回のA L Tを派遣しました。

②国際交流事業の推進

生徒がさまざまな国からの留学生と交流することにより、国際理解を深め、多様な国際感覚を身につけることを目的に、早稲田大学の留学生を招き、美里中学校生徒との交流事業を実施しました。(8月1日 会場：美里中学校ほか。中学生参加者数54名)

(3) 進路指導・キャリア教育の充実

職場体験活動等を通して社会性と自立心を養い、たくましく豊かに生きる力を育み、キャリア教育、進路指導の充実を目指します。

①中学生社会体験チャレンジ事業の実施

地域の中で、様々な社会体験活動や多くの人々とのふれあいを通して、みずみずしい感性と社会性、自立心を養い、たくましく豊かに生きる力を育むことをねらいとして、美里中学校1年生を対象に、合計5日間の社会体験チャレンジ事業を実施しました。(11月8日～10日の3日間の職場体験、町内37事業所協力、事前・事後学習各1日)

(4) 教育支援の充実

専門家による小・中学校への巡回指導を実施するとともに、心身に障害のある児童・生徒等の就学に係る教育的支援を行います。また、各種奨学資金制度や教育資金利子補給金制度の充実を図るとともにその啓発に努めます。

①奨学金等の制度の充実

ア. 就学の意欲を有する者で、就学に要する資金の調達が経済的理由により困難な者のために、審査のうえ、無利子で入学準備金や奨学金の貸付けを行います。

(奨学金利用者4名)

イ. 美里町教育資金利子補給金制度により、町指定の金融機関の教育ローンの貸付を受けた保護者に対し、その返済利子の一部(限度額3万円)を助成しました。(利用者6名)

②美里町障害児就学支援の実施と就学支援委員会の体制の充実

心身に障害のある児童・生徒等の支援のあり方について、支援委員会や専門部会で協議するとともに、専門家による小・中学校への巡回指導を実施しました。

・美里町障害児就学支援委員会(3回)、専門部会(1回)

・臨床心理士訪問……年間20回(各小・中学校5回)

③学習支援員の配置

学習支援員を各小・中学校に配置し、算数、理科等を中心に少人数指導やチームティーチング指導の際に個別の指導を行い、児童・生徒の学力向上を図りました。

④就学援助制度(要保護及び準要保護児童・生徒援助費)

経済的理由により就学が困難であることが認められる児童・生徒の保護者に対して、就学に要する諸費用の一部を援助しました。

⑤特別支援教育就学奨励費

特別支援学級等へ就学する児童・生徒の保護者等に対して、就学に要する諸費用の一部を援助しました。

(5) 特色ある教育メニューの充実

ゲストティーチャーなど地域の人材を活用した授業や、町内での体験活動等を充実させ、独自の教育メニューの拡充に取り組みます。小・中学校で地域資源や産業を知る機会を設け、まちへの愛着を育みます。

①地域の人材を活用した授業の実施、地域に根ざした「総合的な学習の時間」の推進

小・中学校において、車椅子・アイマスクの体験学習や高齢者の学校行事への招待等を実施し、福祉・ボランティア教育の充実を図りました。

施策の評価

美里町の全国学力・学習状況調査に関する結果について、小・中学校では改善が見られるものの、一部の教科を除いて未だ県平均を下回っている状況です。県・町教育委員会の重点的な支援の継続的な実施などにより、児童・生徒一人ひとりの学力を確実に伸ばしていきます。また、学力向上研究委嘱事業で得られた研究成果を町内に普及させ、一人ひとりの確かな学力を確実に伸ばしていきます。

グローバル化に対応した力を育む教育の推進に向けて、ネイティブスピーカーを導入したり(中学校)、ALTの勤務日数を増やす(小学校)など、様々な施策を展開し、いずれも順調に取組を進めています。その結果、希望する進路選択に繋がりました。今後も引き続き事業を継続しながら、情報発信や小学校へも成果の普及を図るなど、指導及び支援をしていきます。

中学生の国際交流事業では、早稲田大学異文化交流センターとの交流は子ども達に異文化を学ぶきっかけとなる新たな刺激を与えています。

キャリア教育では、小学校段階から勤労観・職業観を育むとともに、中学校段階では生徒が将来直面する進路選択に対して、より生徒・保護者から信頼されるよう、進路指導を充実させることが求められております。そのため、中学校社会体験チャレンジ事業を行っていきます。今後も、生徒の学習意欲や進路意識の向上につなげられるよう引き続き、地域や美里町内の事業者と強い連携関係を築き、幅広いキャリア教育、進路指導等を行っていきます。

美里町は、全ての小・中学校で支援籍学習を実施しました。ノーマライゼーションの理念に基づく教育が着実に前進してきていると考えます。

また、「小・中学校における特別支援学級の設置率」についても、全ての小・中学校で設置されているだけでなく、合理的配慮についても理解が進み、特別な支援を必要とする児童・生徒への対応が確実に進んでいます。

全ての小・中学校で、総合的な学習の時間等に美里町に関わりのある地域的な祭りや農産物の栽培などを授業の内容として取り上げており、故郷である美里町を大切に思う特色ある教育メニューの充実が進んでいます。このほかにも町長の出前授業等の授業が進められておりますが、今後も小・中学校と協力し、更なる充実を図りたいと考えています。

2. 豊かな心と健やかな体の育成

- (1) 豊かな心を育む教育の推進
- (2) いじめ・不登校対策の推進
- (3) 生徒指導・教育相談の充実
- (4) 人権を尊重した教育の推進
- (5) 食育の推進と学校給食の充実
- (6) 体力の向上と学校体育活動の推進

平成29年度の主な取組

(1) 豊かな心を育む教育の推進

小学校の全児童を対象に「芸術鑑賞会」や6年生を対象に「スポーツ交流会」を実施し、みずみずしい感性と豊かな心を育てるとともに、中1ギャップの解消を図ります。

①小学生を対象にした芸術鑑賞会の実施

小学校の全児童を対象に、遺跡の森館を会場として芸術鑑賞会を実施し、児童の豊かな感性を育みました。

今年度は、(株)劇団め組による演劇「裸の王様（低学年）・杜子春（高学年）」を鑑賞し、豊かな感性の育成に努めました。

②6年生スポーツ交流会の実施

町内3小学校の6年生合同によるスポーツ交流会を実施し、仲間意識を醸成するとともに中1ギャップの解消を図りました。

③Hyper-QU検査の実施

不登校・いじめ等の予防、学力を育てる観点から小学校4年生以上の児童・生徒に実施したほか、町内全教職員を対象に研修会を実施しました。

(2) いじめ・不登校対策の推進

いじめや不登校の未然防止に努めるとともに、様々な問題の解決に向けた取組を行うため、地域や関係機関との積極的な連携を推進します。

①いじめ問題対策連絡協議会

いじめの防止等（いじめの防止、いじめの早期発見及びいじめへの対処）に関係する機関及び団体の連携を図るため、12月5日にいじめ問題対策連絡協議会を開催し、必要な協議と相互の連絡調整を行いました。

(3) 生徒指導・教育相談の充実

生徒指導や教育相談に対する校内体制を確立させ、児童・生徒、保護者からの相談に早期に対応できる体制づくりに努めます。

①生徒指導の充実

美里中学校にさわやか相談員と相談補助員を配置し、児童・生徒、保護者等からの相談（413件）に応じて問題点等の早期対応や学校・家庭・地域社会との連携に努めました。

②臨床心理士による「子どもの教育相談」の実施

ア. 臨床心理士を社会福祉協議会に配置し（年間90回程度）、幼稚園・保育園児、児童・生徒及び保護者や園・学校関係者へ助言等を行いました。

イ. 臨床心理士訪問……年間10回（各幼稚園・保育園…5園2回）

(4) 人権を尊重した教育の推進

小・中学校で、人権意識を培うための学校教育の在り方について、幅広い視点から実践的な研究を行い、人権尊重の教育に取り組みます。

①人権教育委嘱事業の推進

大沢小学校において町内小・中学校教員を対象に人権教育研究授業を実施しました。具体的には、道徳の時間を中心とした学校教育活動全体での人権教育の在り方について研究推進しました。

②新任・転入教職員等教育研修会の実施

人権教育の推進と教職員等の資質の向上を図るため、新しく着任した教職員や幼稚園・保育園職員、役場新採用職員等を対象に研修会を、7月28日に実施しました。

(5) 食育の推進と学校給食の充実

栄養教諭による小・中学校での食育に関する授業の実施と、美里町産の農畜産物等を使用し地産地消を推進します。

①食育の推進

地域の方々や学校応援団の指導協力を得ながら、学校ファームの整備・充実を図り、野菜の栽培や稲作を実施しました。また、親子での調理実習を実施しました。

(6) 体力の向上と学校体育活動の推進

子ども達の健康増進と体力向上を図るため、町内の幼稚園・保育園と連携を図りながら、小・中学校の教諭を中心に、健康・体力に関する調査・研究や身体活動の指導法について、協議し実践します。

また、外部指導者による運動活動の充実にも取り組みます。

①美里町健康・体力づくり連絡会議の実施

近年指摘され続けている子どもの体力低下に対策を講じるため、幼稚園・保育園・小学校・中学校・教育委員会で組織された「健康・体力づくり連絡会議」を開催し、園・各校の健康づくり、体力向上についての現状や取組等について情報交換を行いました。

また、各小学校では、業前運動や業間運動を実施し、体力向上に取り組むとともに、児童の実態に応じて、縄跳び台や投てき板などを設置し、運動教室を開くなど、

児童の体力向上への興味・関心を高めています。

②外部指導者の活用などによる運動部活動の充実

中学校の部活動指導者に外部の人材任用を拡充し、地域のサポート体制の充実を図りました。(サッカー部1名、陸上部1名)

施策の評価

「いじめの解消率」は、高い水準にある状況です。また不登校については、中学校は年々減少傾向にあります。小学校の段階ですでに不登校傾向の芽が発生している状況が見られます。不登校のきっかけには、子育てのあり方に起因するケースなども見られることから、児童・生徒の心のケアだけではなく、家庭や関係機関との連携・支援の重要性が高まっております。子ども達一人ひとりの力を十分に伸ばすためには、その子に応じた教育的支援が必要です。今後も各小・中学校や町内外の関係機関と連携しながら、努力していきます。加えて、現在いじめ問題においては、携帯電話やスマートフォンなど、通信手段を介したトラブルが課題となっています。特にSNSは、今後、大きな要因となることが考えられ、今後も、教育委員会や学校、家庭が連携して子ども達の生徒指導にしっかりと対応していきます。

Hyper-QU検査を実施した結果、児童・生徒に「豊かな心」を育むために不可欠な落ち着いた学級づくりや不登校・いじめの予防の為の客観的な資料として役立てることができました。

臨床心理士等の各小・中学校への巡回相談では、課題のある児童・生徒に対する指導方法のアドバイスを受け、また保護者からの教育相談も受け、成果ある事業が実施できました。引き続き、巡回相談やスクールカウンセラーの派遣等を実施し、個に応じた支援、就学支援体制の環境整備を図っていきます。

また、生徒指導・教育相談活動では、さわやか相談室を中心に学校・家庭・地域社会との連携を強化し、相談体制の充実及び問題の早期解決に努めることが必要です。

道徳教育の推進は、子ども達の豊かな心を育む上で、とても重要です。人権教育研究委嘱事業の発表会等、優良実践の普及や現場の教員の指導力向上に向けた取組を進めているところです。引き続き子ども達の規範意識を高め、夢や目標に向かってたくましく生きることができるよう努めていきます。

人権教育の課題として、人権感覚の育成があげられます。この人権感覚の育成には参加体験型の学習が有効であることから、授業等で活用できるプログラム集(人権感覚育成プログラム)に基づいて、小・中学校での活用を促してきました。今後も引き続き、「人権教育研究委嘱校」での授業研究会を通して小・中学校に取組を広げるなど人権を尊重した教育の推進に努力していきます。

平成29年度は、栄養教諭による食育の授業が全ての小・中学校で実施されるなど、順調に食に関する指導の充実が図られました。また、自校給食先進校視察の実施等、安全・安心な食育の推進と学校給食の充実に努めていきます。

体力向上については、小学校は県内でも上位に位置し、十分に体力向上を図られている状況です。中学校においても、引き続き、体力向上の取組を実施していきます。

運動部活動については、今後も、中学校の実態を踏まえながら、生徒が主体的に活動を続けることができる仕組づくりに努めていきます。

3. 質の高い学校教育の推進

- (1) 教職員の資質の向上
- (2) 学校の組織運営の改善
- (3) 安全・安心な学校づくりの推進
- (4) 教育環境の整備・充実
- (5) 特色ある学校教育の情報発信と連携

平成29年度の主な取組

(1) 教職員の資質の向上

授業力や、指導力を持った教職員を育成し、特色ある学校づくり、質の高い学校教育を推進します。また、学校で生じる様々な問題を包括的に捉え対応することができる力を養います。

①Hyper-QU研修の実施

小学校・中学校それぞれが外部講師に依頼し、教職員を対象とした研修会を実施し、学習基盤となる学級経営において、学習と対人関係を視点として学級の状況を見立てることにより、学級で生じる様々な問題を包括的に捉え対応する教員の育成を図りました。

②アンガーマネージメント研修

早稲田大学本田恵子研究室のアンガーマネージメント基礎研修会に指導主事及び小学校教員を派遣し、怒りの特徴を中心とする感情の理解、コントロールの仕方、表現方法を学び、対応する教職員の育成を図りました。

③教員の資質の向上

社会の変化に対応した教育活動を推進する上で、教員の資質の向上を図ることは何よりも重要であるため、学校訪問を重視し、授業研究会等を通して指導助言に努めました。

また、基礎基本を身につけることや確かな学力の定着を目指し、教員の意識改革を図るため、町の指導主事だけではなく外部指導者も積極的に招聘し、充実した校内研修会になるよう支援しました。

ア. 町教育委員会・北部教育事務所教育支援担当等合同学校訪問

町内の学校教職員の資質向上を図るべく各小・中学校への合同学校訪問を実施しました。学校・学年・学級経営、学習指導、生徒指導等学校教育全般について、現状と課題を把握し、当面する諸課題について指導助言を実施しました。

イ. 町教育委員会・北部教育事務所生徒指導担当合同学校訪問

美里中学校では、生徒指導の実態を把握し、課題解決に向けた協議を通し、学校における生徒指導の一層の充実を図るために生徒指導学校訪問を実施しました。

(2) 学校の組織運営の改善

学校の組織運営の改善を効率的、効果的に行います。

①北部教育事務所人事・学事担当訪問

各小・中学校における学校管理・運営の現状と課題を把握し、必要な指導及び助言を行い、学校管理・運営の改善充実に資するため、埼玉県教育局北部教育事務所人事・学事担当と学校訪問を実施しました。

(3) 安全・安心な学校づくりの推進

子ども達が安心して過ごせるまちづくりを推進するため、警察や関係機関、スクールガード・リーダー、地域安全推進委員、交通指導員、見守りボランティア、PTAなどの地域ボランティアとの連携・協力のもとに、地域の防犯活動の強化を図ります。

①スクールガード・リーダーの育成と見守りボランティアの充実

スクールガード・リーダーや見守りボランティアによる登下校時の防犯強化及び登下校の児童・生徒の安全の確保に努めました。

②ヘルメット購入補助金

新1年生に対するヘルメット購入費の半額を補助（就学援助者については、全額補助）しました。大沢小学校においては、平成29年度から全児童の登下校時のヘルメット着用を始めました。

(4) 教育環境の整備・充実

美里中学校の新校舎が完成し、各学校施設の耐震化等も完了したことで、今後は教育環境の更なる向上を目指し、学校教育施設の整備充実に努めます。

①学校教育施設の充実

ア. 「教育環境の更なる向上」を目標とし、児童・生徒がいきいきとした学校生活を送ることができるよう学校教育施設の整備充実を行いました。

・修繕としては、以下のとおり実施しました。

松久小学校	体育館音響設備修繕ほか21件の修繕
東児玉小学校	浄化槽水位感知スイッチ交換ほか14件の修繕
大沢小学校	エアコン運転制御基盤交換ほか23件の修繕
美里中学校	浄化槽ブロワー交換ほか25件の修繕

②給食設備の改善

給食の円滑な運営及び食材の地産地消の推進を図るため、平成26年度から各小・中学校に在籍する児童・生徒1人につき月額200円の補助金を交付しています。更に今年度は、物価高騰分として児童・生徒1人につき月額100円の補助金を交付し、併せて月額300円の補助金を交付しました。

また、学校薬剤師による定期検査や換気扇、グリストラップの定期清掃を実施し、衛生管理の徹底、施設の維持管理に努めました。

- ・衛生管理研修（8月23日 会場：美里町コミュニティセンター大ホール）
- ・給食運営委員会の開催（2月27日）

- ・学校給食担当者会議（毎月1回、各小学校養護教諭・中学校栄養教諭）
- ・松久小回転釜修繕のほか12件の修繕を実施しました。

③学校図書室の充実と活用

ア. 図書充足率については、平成27年度より全校100%を達成しています。

平成29年度図書充足率 (単位：%)

松久小学校	107.6	大沢小学校	121.8
東児玉小学校	112.9	美里中学校	113.1

※図書充足率とは、文部科学省が、公立の義務教育学校における学校図書整備を図る際の目標として設定した標準冊数に対する蔵書冊数の割合のことです。

(5) 特色ある学校教育の情報発信と連携

町内の学校教育の特色を積極的に町内外に発信します。また、小・中学校の情報共有及び連携が積極的に行える仕組づくりに取り組みます。

① I T 社会に対応する情報教育の推進

インターネットや授業支援ソフトを活用した授業を実施し、情報教育を推進しました。

施策の評価

教職員の資質の向上を図るため、学校訪問を重視し、授業研究会等を通じて指導助言に努めました。

学力向上研究委嘱校を指定するなどして、順調に取り組を進めています。児童・生徒の主体的・協働的な学びを引き出す授業を実践していく力が、教員に必要とされることから、今後も、学習効果を検証し、教員同士が学び合うネットワークを強化するなど、継続的な授業改善が図れるよう支援していきます。

日常の授業参観を小学校で実施するなどして、質の高い学校教育の推進を図りました。引き続き、「学び続ける教員像」の確立に向けた研修の継続性という観点から、より効果的な教員の研修体系について見直しを行っていきます。

現在、全ての小・中学校において、学校関係者評価を実施しておりますが、更に積極的に保護者や地域住民等に評価結果を公表するなどし、それに基づく改善を一層進めることが大切です。今後、管理職対象の会議及び学校訪問などを通して良い取組を周知するなど、努力していきます。

交通指導員やスクールガードリーダー、見守りボランティア等の関係機関の協力により、登下校を中心とした地域の安全の確保が引き続き必要とされます。

小・中学校において、校舎・体育館の耐震化は終了しています。今後は、施設・設備の面での安全・安心な学校づくりを、長寿命化の観点も加えて計画的に進めていきます。

小学校において、I C T環境を整備しています。今後も、校務における情報化推進のための研修等を実施し、教員のI C T活用能力向上に取り組んでいきます。

全ての小・中学校がHPを持ち、積極的に更新をしています。また、防災・防犯・学校行事などの際には、メール配信サービスを積極的に活用しています。

また、各校では授業参観日に加えて、学校公開日を設け、情報発信と連携が進んでいます。

4. 家庭・地域の教育力の向上

- (1) 家庭教育支援体制の充実
- (2) 地域の教育力の向上
- (3) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

平成29年度の主な取組

(1) 家庭教育支援体制の充実

家庭の理解が最も重要なことから、家庭教育学級の充実を図るほか、保護者が親の役割についての認識を深めることができる学習機会の創出を図るなど、家庭における教育の充実と情報の提供に努めます。

①親の学習事業を実施

家庭の教育力の向上を図るため、小学生の保護者等を対象にした講演会を開催しました。(75人参加)

(2) 地域の教育力の向上

学校支援ボランティア(学校応援団)など、様々な形で学校と地域が協調・協力できる体制づくりに努めます。

また、学校評議員制度を充実し、必要に応じて学校経営に地域の声を活かします。

①地域と連携した学校応援団の推進

各小・中学校では、「学校応援団」として地域の方を講師として招き、茶道、華道、琴演奏、太鼓、フラワーアレンジメント、和紙絵、かかし作り、うどん作り、まんじゅう・おはぎ作り等の様々な授業を行いました。また、地域の方や保護者による読み聞かせの支援も各小・中学校において実施しました。

②学校評議員による学校支援体制の確立を推進

学校が、保護者や地域住民等の信頼に応え、家庭や地域と連携協力して一体となって子ども達の健やかな成長を図っていく観点から、より一層地域に開かれた学校づくりを推進するために各小・中学校において各5名の学校評議員を委嘱しました。

(3) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

学校施設や人材の活用などを図り、学校・家庭・地域が一体となった教育の振興に努めます。

また、スポーツ少年団や子ども会育成会などをはじめとした、子どもを取り巻く各種団体の育成・強化に努めます。

- | | | |
|---------------------|---------|--------|
| ①美子連スポーツ交流会「つなひき大会」 | 34チーム | 307人参加 |
| ②美子連郷土かるた大会 | 27チーム | 92人参加 |
| ③美里町スポーツ少年団交流会 | 7団体・8種目 | 150人参加 |

施策の評価

家庭教育支援では、子育て家庭の人間関係を広げていくことで、同じ課題を抱える身近な人とつながりを持ち、安心して子どもと関わるができる環境をつくる必要があります。

就学時健康診断の際には、埼玉県家庭教育アドバイザーを講師とした「親の学習」を実施するなどして、「親が親として育ち、力をつけるための学習」を推進しました。今後も、家庭教育の充実を図っていきます。

「学校応援団」は、全ての小・中学校で組織しており、地域による子ども達の活動を支援する取組は着実に広がっているものと考えています。今後も引き続き、事業を通して、地域の教育力の活用を図っていきます。

各小・中学校において、県で定めた「彩の国教育の日」及び「彩の国教育週間」を活用し、教育に対する関心と理解を一層深めるとともに、学校・家庭・地域の連携で、教育に関する取組を推進するため、学校公開日を各小・中学校で設定し、取組を進めてきました。

各小・中学校とも保護者の来校者に加え、徐々に地域の方の参観が増加するなど、学校・家庭・地域が一体となった教育の推進の意識は、着実に進んでいます。

子ども会育成会が行う「美子連郷土かるた大会」、スポーツ少年団が行う「スポーツ交流会」などは、チームワークの大切さを学ぶ良い機会として、今後も継続していく必要があると考えます。引き続き、参加者の意欲向上のため、実施内容等の見直しを図っていきます。

また、家庭やスポーツ団体といった地域社会全体が連携して、子どもの体力向上に向けた取組の充実を図る必要があります。

5. いきいきとした生涯学習の支援とスポーツ活動の推進

- (1) 学び合いの生涯学習の推進
- (2) 公民館活動の充実
- (3) 交流を生み出す各種イベントの充実と地域主体活動の支援
- (4) 既存施設や地域拠点の整備・活用
- (5) 近隣大学や民間事業者と連携した学びの場の提供
- (6) 民俗文化財の保護及び継承の推進
- (7) 埋蔵文化財の保護及び活用の推進
- (8) 「万葉の里づくり」の推進
- (9) スポーツを通じた元気で健康なまちづくり
- (10) スポーツ・レクリエーション活動の充実
- (11) スポーツ施設の整備・活用

平成29年度の主な取組

(1) 学び合いの生涯学習の推進

生涯学習に関する情報の提供、多分野にわたる講師や指導者の紹介・育成など、生涯学習の推進体制を充実します。

また、生涯学習活動団体が、福祉や環境、教育、地域づくりなど、様々な分野での活動が展開できるよう、各団体のネットワークの構築や活動場所の提供等を支援し、学ぶだけでなく学習成果を発表・展開できる場や新たな仲間や活動の機会の提供に努めます。

①団体活動への支援

文化協会加盟団体をはじめ、公民館定期使用登録団体などの活動が活発化するよう支援に努めました。

(2) 公民館活動の充実

公民館は、住民ニーズや地域課題を踏まえながら、求められる学習内容を検討、学習活動の機会を充実し、様々な世代の学習活動の拠点となるよう多彩で魅力ある事業を開催します。

また、地域の人材等を活用し、新たな学びや各種団体の育成支援や充実に努めます。

①公民館の総合的事業

公民館の総合的事業として、芸術文化の向上と豊かな豊かな心の育成を図ることを目的に次の事業を実施しました。

期 日	事 業 名	参 加 人 数 等
10月28日 ・29日	第34回美里町民祭 文化祭・芸能まつり	参加者 1,185 人 ・ 作品展示（文化協会：15 団体 141 人、 一般：8 団体 101 人、一般 個人：10 人、デイスサービ ス：11 団体 94 人） ・ 子ども絵画展（小学生：523 点、 中学生：50 点） ・ 県展作品 7 人 ・ 芸能発表（文化協会：6 団体 93 人、 一般：6 団体 74 人） ・ その他 4 団体 71 人
10月29日	第34回美里町民祭 公民館まつり・図書館まつり	・ ふれあいコーナー(折り紙) 25 人 ・ 公民館講座作品展 27 人 ・ 福引き 190 人 ・ 読み語り、リサイクル本・しおり配布 50 人
11月11日	七つの祝	対象者 91 人、参加者 82 人 (対象者：東児玉 41 人、松久 33 人、大沢 17 人)

②公民館講座

公民館事業として、各種の講座（教室）を下記のとおり実施しました。

ア. 子ども対象講座

講 座 名	回数	人数	講 座 名	回数	人数
夏休み子ども教室 (科学実験)	1	15	子育て講座（わらべ歌とリ トミック教室）	2	23
合 計 (2 講座)				3	38

イ. 成人対象講座

講 座 名	回数	人数	講 座 名	回数	人数
折り紙教室	2	16	美文字教室	3	40
体をつくる体操教室	3	17	ダチョウのたまごに和紙を 貼る教室	1	13
おまんじゅう作り教室	1	20	リンパマッサージ教室	2	27
キムチ作り教室	2	47	布ぞうり作り教室	5	37
手作りみそ教室	1	12	よもぎだんご作り教室	1	29
クラフトバンド作り教室	3	29			
合 計 (11 講座)				24	287

ウ. 保健センターとの合同講座

講座名	回数	人数	講座名	回数	人数
めざせ！毎日1万歩運動	13	512	みさと健康ときめき楽習会	21	410
健幸ときめき隊	10	1,067			
合 計 (3講座)				44	1,989

③団体の育成

文化協会加盟26団体の連絡協調を図り、地域文化の向上に努めました。

(3) 交流を生み出す各種イベントの充実と地域主体活動の支援

コミュニティイベントの充実に努めます。これらのイベントをきっかけに交流が生まれ、新たな活動への参加、創出のきっかけとなるような企画を積極的に行います。

①主な事業

ア. ウォークラリー大会	5月21日
イ. 町民体育祭	10月 1日
ウ. 第34回美里町民祭 文化祭・芸能まつり	10月28日・29日
公民館まつり・図書館まつり	10月29日
エ. スポーツ少年団交流会	12月 9日
オ. 万葉の里ハーフ駅伝大会	2月 4日

(4) 既存施設や地域拠点の整備・活用

遺跡の森館、中央公民館（コミュニティセンター）、森の図書館、町民体育館、町民武道館など遺跡の森総合公園内の施設の充実及び利用促進を図ります。各行政区内の集会所を拠点とした学習機会の創出に努めます。

①遺跡の森館自主事業の開催

ア. 遺跡の森館事業

事業名	人数
第1回 遺跡の森 映画劇場「ブタがいた教室」	113
遺跡の森 東京大衆歌謡楽団 2017	246
ミムリンの町 子どものためのピアノコンサート	206
第2回 遺跡の森 映画劇場「聖の青春」	119
遺跡の森 平成30年爆笑寄席 in 美里	535
合 計	1,219

イ. 遺跡の森ピアノ試弾会

- ・第1回 7月 7日～ 9日 24人参加
- ・第2回 8月11日～13日 24人参加
- ・第3回 9月16日～18日 24人参加
- ・第4回 3月16日～18日 24人参加

ウ. 第22回遺跡の森ピアノコンクール 11月23日、25日、26日

部 門	人 数	部 門	人 数
S部門 (幼児)	28	C部門 (小学5・6年生)	57
A部門 (小学1・2年生)	66	D部門 (中学生)	17
B部門 (小学3・4年生)	56	E部門 (高校生)	6
		合 計	230

②森の図書館事業の充実

町民の多様な要望に応えるために、図書検索システムを活用した相互貸借や蔵書数の充実を図りました。

・平成30年3月末現在の蔵書数 44,556冊 (DVD等を含む)

(5) 近隣大学や民間事業者と連携した学びの場の提供

近隣地域の大学や民間事業者と連携し、学びや体づくりの場の提供に努めます。

①夏休み子ども講座の開催

夏休み期間中、町内の小学生を対象に科学実験や自然環境保護などについて学ぶ講座を開催できるように、埼玉工業大学との連携に努めました。

②健康ときめき楽習会の開催

健康志向が高まる中、保健センターとの合同事業として、民間会社と連携し健康のための運動教室を開催しました。

(6) 民俗文化財の保護及び継承の推進

地域の文化保存団体などに支援を行い、後継者の育成に努めます。地域の枠を超えた人材の育成に努めます。

また、地域の伝統芸能・文化を子ども達に伝承し、次世代へ継承する機会の充実に努めます。

①民俗芸能文化の保護・継承

少子高齢化による伝統文化の継承が危ぶまれる今日、町指定等の民俗文化財を継承する町内7団体に対して補助金を交付し、後継者育成を図りました。

・郷土芸能後継者育成補助金 50,000円×7団体

(7) 埋蔵文化財の保護及び活用の推進

埋蔵文化財は、地域の歴史と文化を理解する上で欠くことのできない歴史的遺産であります。町内からは数多くの貴重な文化財が出土しており、本町は自然的・文化的景観から「埼玉の飛鳥」とも言われています。

町内にある埋蔵文化財包蔵地(遺跡)の周知を図るとともに、現状で保存できるように調整に努めます。現状での保存ができない埋蔵文化財については、発掘調査および報告書の刊行を実施し、埋蔵文化財の記録保存に努めます。

①埋蔵文化財の記録保存

ア. 試掘調査

- ・ 14件（個人住宅4件、太陽光発電施設4件、駐車場3件、造成工事1件、分譲住宅1件、工場兼住宅1件）

イ. 埋蔵文化財報告書の刊行

- ・ 美里町遺跡発掘調査報告書 第27集刊行「熊谷遺跡」
- ・ 美里町遺跡調査会報告書 第13集刊行「中耕地遺跡」

(8) 「万葉の里づくり」の推進

豊かな伝統文化を次代へ継承していくため、万葉集に詠われている「さらし井」・「伝大伴部真足女遺跡」をはじめとする町内遺跡群の保全・活用及び環境整備を図り、住民が生まれ育った美里に誇りを持てるまちづくりに努めます。

また、歴史的遺産を活用した「サイン計画」の推進並びに遺跡の森館を活用した町の歴史や文化財の保全・活用・PRに努めます。

①文化財保護推進体制の強化と指導者の確保

文化財保護審議委員会及び文化財調査委員会を開催しました。また、「歴史文化財講演会」を実施し、指導者の確保に努めました。

- ・ 歴史文化財講演会 10月27日 26人参加

②指定文化財の活用・保護・支援

国指定・県指定・町指定文化財を保有・管理する団体及び個人に対し、補助金を交付しました。

- ア. 国指定文化財補助金 9,000円× 2件
- イ. 県指定文化財補助金 6,000円× 8件
- ウ. 町指定文化財補助金 4,000円× 28件

③考古資料の展示・周知

- ア. ミニ企画展「長坂聖天塚古墳とその前後の時代」

7月21日～8月31日 39人参加

- イ. 夏休み子ども文化財教室 7月29日 10人参加

(9) スポーツを通じた元気で健康なまちづくり

「スポーツ振興の町」宣言のもと、各種スポーツの振興を図り、スポーツを通じた元気なまちづくりを推進します。

また、健康体操である「ミムリン体操」の普及を推進し、遺跡の森総合公園内に設置した健康器具の有効活用を行います。

①「スポーツ振興の町」宣言

「スポーツ振興の町」宣言のもと、各種スポーツの振興を図りました。

②指導者・団体の育成

スポーツ・レクリエーション指導者の育成や団体活動の支援を促進しました。

- ア. 体育協会加盟 15団体
- イ. スポーツ推進委員 10名

(10) スポーツ・レクリエーション活動の充実

町内スポーツ団体指導者、スポーツ推進委員と協議し、スポーツ大会や教室、スポーツプログラムを企画立案して町民の生涯スポーツを促進します。

また、人材・団体の育成にも努め、スポーツ・レクリエーション指導者や団体活動の支援と活発化に努めます。スポーツ少年団の活性化、団体間の交流等を支援し、参加機会の充実に努めます。

①美里町ウォークラリー大会の開催

各行政区から選出されたチームが、字別対抗及びチーム対抗で競いました。体力差や年齢、性別に関係なく誰でも参加でき、単に歩くだけでなくグループの親睦を図ることも目的として開催しました。

・第6回美里町ウォークラリー大会 5月21日 56チーム参加

②美里町民体育祭の開催

体力づくりと地域間交流を深めるため、15種目の競技を行い、子どもから高齢者までスポーツ・レクリエーションに触れる機会を企画しました。

・第34回美里町民体育祭 10月1日

③美里町万葉の里ハーフ駅伝大会の開催

一般対抗（行政区含む）の部、高校生対抗の部、中学生対抗の部、女性対抗の部で開催しました。

・第25回美里町万葉の里ハーフ駅伝大会 2月4日 87チーム参加

(11) スポーツ施設の整備・活用

遺跡の森総合公園内の体育施設、体育広場、各学校の体育館やグラウンド、ターゲットバードゴルフ場などの有効活用に努めます。

また、各学校の体育館やグラウンドなどの有効活用に努めます。

①体育施設の開放

施設名	回数	人数
町民体育館	401	10,881
町民武道館	333	7,501
テニスコート	901	16,177
体育広場	390	15,860
総合グラウンド	266	18,493
合計	2,291	68,912

※ターゲットバードゴルフ場は、通年での利用です。

②学校施設開放

施設名	回数	人数
松久小学校体育館	224	6,422
松久小学校グラウンド	31	1,171
東児玉小学校体育館	157	3,195
東児玉小学校グラウンド	93	5,230
大沢小学校体育館	99	2,921
大沢小学校グラウンド（夜間照明含）	79	2,453
美里中学校体育館	489	6,340
合計	1,172	27,732

施策の評価

生涯学習活動は、子どもから高齢者まで年齢に関わらず多くの人々が活動を行うものです。公民館事業での講座をはじめ、遺跡の森館自主事業などの公演及びイベント等を通じて、たくさんの人々に関心を持たれるような事業を展開する必要があります。

公民館では、講座の開催やサークル活動が活発に行われています。近年、子ども対象講座や健康に関わる講座も開催し、多くの参加を得ています。少子高齢化が進む中、公民館としての役割は必要不可欠であり、住民の多様なニーズに対応する必要があります。

遺跡の森館事業では、学習活動の発表の場として、また、芸術などの享受の場として、ピアノコンクール・ピアノ試弾会の開催や映画の上映などを行いました。今後も幅広い年齢層を対象にした事業を企画する必要があります。

図書館では、利用者の拡大を目指し、主に絵本などの子ども向け蔵書の増加を行う中で、今後更に、楽しみながら「図書館」や「本」に親しんでいただけるよう住民ニーズ等の把握に努め、図書館の利用拡大を図る必要があります。

文化財の保護・保存は、概ね順調に行われています。

文化財保護推進体制に関しては、文化財保護審議委員会等を開催し、文化財保護の推進について協議しました。今後は、貴重な歴史的遺産を次代へ継承していくため、様々な講演会、教室及びイベント等を計画する必要があります。

民俗文化財に関しては、後継者育成事業として補助金を交付し、写真による記録保存を実施することにより、民俗文化財の重要性を理解していただくことができました。今後は、ビデオ等を活用した動画による記録保存を行い、公開していく必要があります。

指定文化財に関しては、保有・管理している個人及び団体に補助金を交付し、指定文化財の重要性を再確認していただきました。引き続き、指定文化財を公開できる場を設け、広く町民に周知していく必要があります。

今後は、遺跡の森館特別展示室での企画展を実施するなど、文化財の活用を積極的に推進し、町民へ文化財保護の重要性を啓発していく必要があります。

各種スポーツ大会は、人々が生涯にわたり自身の健康増進と、地域コミュニティの推進を図るためのものでもあります。今後も、行政区や関係団体等の協力をいただきながら、スポーツに親しむ環境づくりを進める必要があります。

美里町民体育祭は、さまざまな方々の協力を得る中で、町民が一堂に会して体育に親しむイベントとして、また、地域コミュニティ活動の充実・強化を図る事業として定着しております。しかし、参加者減少の傾向が見られますので、新種目の導入や、既存種目の改善などを行い、広く各年齢層からも参加を得られるよう、更なる工夫を加える必要があります。

美里町万葉の里ハーフ駅伝大会は、毎年多くの方に参加していただいております。近隣自治体でもマラソンや駅伝大会を開催しているので、参加チームについては多少の増減はあります。町の活性化のためにも、更なる周知や運営方法改善の必要があります。

6回目の開催となったウォークラリー大会は、行政区の幅広い年齢の方が参加し、地域の絆やコミュニケーションの醸成が図られました。今後も、参加者の拡大と継続事業として定着することを期待します。

ミムリン体操等の健康づくり事業を健康長寿の延伸のため、普及啓発を一層推進する必要があることを踏まえ、各種事業と相互連携しながら取り組み、町民の健康づくりに役立てていく必要があります。

V おわりに

美里町教育委員会の事務事業に関する点検評価を行いました。点検評価に対して学識経験者から貴重なご意見をいただきました。事務事業については、全体として、概ね良好に行われていますが、まだまだ改善すべき事業も多くあるという評価をいただきました。

一方、事務事業の成果については、具体的な数値を掲載し、わかりやすい表記に努めました。

教育委員会では、今後も施策の点検評価を行うとともに、学識経験者のご意見を踏まえて、課題や町民ニーズと今後の動向などを考慮し、事務事業の改善を図り、引き続き、より効果的な教育行政を推進していきます。